

【中国運輸局】

(別添様式)

モード	行政処分等の年月日	局コード	事業者の氏名又は名称	フリガナ	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	処分件数	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
4	20191120	7	英田交通株式会社 法人番号(726000102709) 代表者田中満晴	アイダコウツウカブシキガイシャ	岡山県美作市入田225番地3	本社	岡山県美作市栄町187番地8	処分日車数50日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)により文書警告	1	道路運送法第27条第3項	継続監視の監査対象であることを端緒に令和元年10月2日、同年11月5日及び同年11月8日に一般監査を実施。5件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第7条の2第1項)(2)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第2項)(3)運行記録計による記録義務違反(運輸規則第26条第1項)(4)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)(5)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	5	5
4	20191127	7	有限会社澤田交通 法人番号(6260002022556) 代表者笠井暢人	ユウゲンガイシャサワダコウツウ	岡山県都窪郡早島町大字早島585-1	本社	岡山県都窪郡早島町大字早島585-1	文書警告	1	道路運送法第27条第3項	継続監視の監査対象であることを端緒に令和元年11月5日及び同年11月19日に一般監査を実施。6件の違反が認められた。(1)運送引受書の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第7条の2第1項)(2)点呼の記録事項義務違反(運輸規則第24条第5項)(3)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第2項)(4)運行指示書の記載事項義務違反(運輸規則第28条の2第1項)(5)乗務員台帳の記載事項義務違反(運輸規則第37条第1項)(6)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)	0	0